

東広島市人権センター施設及び使用料

1 東広島市人権センター

区分	単位	使用料		
		午前9時から 午後零時まで	午後零時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
会議室1	1時間につき	290円	260円	440円
会議室2	1時間につき	220円	220円	350円
小会議室	1時間につき	170円	160円	270円
相談室	1時間につき	100円		

備考 冷暖房使用の場合は、その使用料の額の3割に相当する額が加算されます。当該加算する額に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額が切り捨てになります。

2 東広島市黒瀬文化会館

区分	単位	使用料		
		午前9時から 午後零時まで	午後零時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
会議室	1時間につき	160円	120円	120円
調理室	1時間につき	160円	120円	120円
和室	1時間につき	160円	120円	120円
大会議室	1時間につき	340円	260円	260円

3 東広島市河内人権センター

区分	単位	使用料	
		午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
ホール	1時間につき	310円	520円
調理室	1時間につき	310円	520円
研修室1	1時間につき	200円	310円
研修室2	1時間につき	200円	310円

備考 冷暖房使用の場合は、1時間につき100円が加算されます。

4 東広島市安芸津人権センター

区分	使用料
作業室(研修室)	—
作業所(研修室)	
調理室	
和室	